市議会議員定数に関する調査結果(平成 18 年 12 月 31 日現在) の訂正について(平成 20 年 1 月 21 日)

全国市議会議長会が昨年9月28日付けで全市に発送いたしました本会調査の「市議会議員定数に関する調査結果(平成18年12月31日現在)」におきまして、誤りの箇所がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

頁		誤	正	更新日
16	兵庫県西脇市	「同条例等の適用年月」	「同条例等の適用年月」	平成 20 年
		2006年10月	2005年10月	1月21日
	目次	(3) 法定上限数別にみた	(3) 法定上限数別にみた	
		市議会議員定数の減員状	市議会議員定数の減員状	
		況(調査対象:「630市」	況(調査対象:「630市」	10月11日
		のうち、法定上限数未満	のうち、法定上限数未満	10/9 11 1.
		を議員定数としている	を議員定数としている	
		「510市」)	「511市」)	
3	(1)市議会議員 定数の状況	「法定上限数を議員定数	「法定上限数を議員定数	JJ
5		としている市」120市	としている市」119市	
	II	「法定上限数未満を議員	「法定上限数未満を議員	
"		定数としている市」510	定数としている市」511	IJ
		市 (81.0%)	市 (81.1%)	
,,,	"	「減員市率」(前年比)	「減員市率」(前年比)	<i>II</i>
		11.6%減	11.5%減	
"	JJ	「減員数」3,045	「減員数」3,046	IJ
"	11	「条例定数」17,113	「条例定数」17,112	IJ
	(表)	18年:120市 3,708人	18 年:119 市 3,682 人	
		3,708 人 510 市 16,450	3,682人511市16,476人	
"		人 13,405 人 3,045 人 630	13,430 人 3,046 人 630	
		市 20,158 人 17,113 人	市 20,158 人 17,112 人	"
		3,045 人 15.1% 81.0%	3,046 人 15.1% 81.1%	
		表 3 市議会議員定数の状況	表 2 市議会議員定数の状況	
		(調査対象:「630市」)	(調査対象:「630市」)	
4	(2)法定上限数 別にみた市議会 議員定数の状況	「減員市率」81.0%	「減員市率」81.1%	IJ

頁		誤	正	更新日
4	(2)法定上限数 別にみた市議会 議員定数の状況	「26 人」 (79.4%)	「26 人」(79.9%)	10月11日
11	" (表)	「26 人」 42 市 1,092 人 1,092 人 162 市 4,212 人 3,330 人 882 人 204 市 5,304 人 4,422 人 882 人 16.6% 79.4%	「26 人」 41 市 1,066 人 1,066 人 163 市 4,238 人 3,355 人 883 人 204 市 5,304 人 4,421 人 883 人 16.6% 79.9%	n
"	" (表)	16,450 人 13,405 人 3,045人 630市 20,158		"
5	(3)法定上限数 別にみた市議会 議員定数の減員 状況	法定上限数未満を議員定 数としている「510市」	法定上限数未満を議員定 数としている「511 市」	IJ
"	II	法定上限数未満を議員定 数とした 510 市の減員 数は 3,045 人	法定上限数未満を議員定 数とした 511 市の減員 数は 3,046 人	II
"	" (表)	「26 人」: 1 人「減員市数」2 「減員数」2 合計「減員市数」162 「減員数」882	「26 人」: 1 人「減員市 数」3 「減員数」3 合計「減員市数」163 「減員数」883	II
"	" (表)	「総計」:1人「減員市数」 7 「減員数」7 合計「減員市数」510 「減員数」3,045	「総計」:1人「減員市数」 8 「減員数」8 合計「減員市数」511 「減員数」3,046	"
"	II	表 4 法定上限数別に見た市 議会議員定数の減員状況 (調査対象:「510市」)	表 4 法定上限数別に見た市 議会議員定数の減員状況 (調査対象:「511市」)	<i>II</i>
10	東京都千代田区	2006.12.31 現在の議員 定数(条例及び協議によ るもの)(B) 26	2006.12.31 現在の議員 定数(条例及び協議によ るもの)(B) 25	IJ
10	"	$\lceil (A) - (B) \rfloor = 0$	$\lceil (A) - (B) \rfloor $ 1	11
6	注 1	「人口」は、平成 18 年 12月31日(一部の市で は平成19年1月1日) 現在の住民基本台帳人口 である。	「人口」は、平成 18年6 月1日現在の住民基本台 帳人口である。	10月1日